

育成医療制度のお知らせ

平成25年4月1日から育成医療の認定・給付の事務は市が行います。申請窓口は、引き続き市役所1階8番子育て支援課となります。

①保護者が市内に住所を有すること

②身体に機能障害があり、手術等によって回復が見込まれること

③指定の医療機関で治療をすること

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

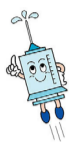
未熟児養育医療給付事業のお知らせ

平成25年4月1日から未熟児養育医療給付事業の認定・給付の事務は市が行います。申請窓口は、引き続き保健センターとなります。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

乳幼児の予防接種について

四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ)、三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)、ポリオ、MR(麻しん・風しん混合)、



麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎は、市内指定医療機関での個別接種となります。

②雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない方

③当該講座の受講が就職するために必要であり、過去に訓練給付金を受給していない方

【支給対象講座】雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等

【支給額】終了した対象講座の受講料等の20%相当額(上限10万円、4千円以下は対象外)

【日時】毎月第4木曜日午後2時～3時(8月、12月は除く)全10回

【第1回開催日】4月25日

【場所】西多摩医師会館(青梅市西分町3-103)

【申込み】西多摩医師会 ☎ 0428・23・2171

【対象】市内在住の60歳以上の方

【定員】先着20人

【参加費】1,000円(材料費)※初回に集金します。

【講師】陶芸サークルの方々

【申込み】4月3日(水)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会 ☎ 552・2121)へ。

【日時】4月26日(金)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を抱えている方

【定員】先着2人(予約制)

※相談内容は秘密厳守です。

【申込み】4月8日(月)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会・成

年後見センター)福祉 ☎ 552・5027)へ。

【対象】20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父または母で、次のすべての要件を満たす方

①児童扶養手当を受給しているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

【対象】20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父または母で、次のすべての要件を満たす方

①児童扶養手当を受給しているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

②修業年限が2年以上の養成機関において資格の取得が見込まれる方

③就業または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方

【支給対象資格】看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師

※入学予定の方は事前に母子自立支援員にご相談ください。

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

【対象】市内在住の60歳以上の方

【定員】先着20人

【参加費】1,000円(材料費)※初回に集金します。

【講師】陶芸サークルの方々

【申込み】4月3日(水)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会 ☎ 552・2121)へ。

【日時】4月26日(金)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を抱えている方

【定員】先着2人(予約制)

※相談内容は秘密厳守です。

【申込み】4月8日(月)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会・成

年後見センター)福祉 ☎ 552・5027)へ。

西多摩医師会からの お知らせ

糖尿病教室「糖尿病のすべてが学べます」を開催します。

【日時】毎月第4木曜日午後2時～3時(8月、12月は除く)全10回

【第1回開催日】4月25日

【場所】西多摩医師会館(青梅市西分町3-103)

【申込み】西多摩医師会 ☎ 0428・23・2171

【対象】市内在住の60歳以上の方

【定員】先着20人

【参加費】1,000円(材料費)※初回に集金します。

【講師】陶芸サークルの方々

【申込み】4月3日(水)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会 ☎ 552・2121)へ。

【日時】4月26日(金)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を抱えている方

【定員】先着2人(予約制)

※相談内容は秘密厳守です。

【申込み】4月8日(月)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会・成

年後見センター)福祉 ☎ 552・5027)へ。

【対象】市内在住の60歳以上の方

【定員】先着20人

【参加費】1,000円(材料費)※初回に集金します。

老人福祉センター教養講座「はじめての陶芸教室」

陶芸を始めてみませんか? 基本的なご飯茶碗や抹茶茶碗を作ります。お気軽にご参加ください。

【日時】4月24日、5月8日・15日・22日・29日の水曜日(全5回)午前9時30分～正午

【場所】福祉センター地下付設作業所

【対象】市内在住の60歳以上の方

【定員】先着20人

【参加費】1,000円(材料費)※初回に集金します。

【講師】陶芸サークルの方々

【申込み】4月3日(水)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会 ☎ 552・2121)へ。

【日時】4月26日(金)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を抱えている方

【定員】先着2人(予約制)

※相談内容は秘密厳守です。

【申込み】4月8日(月)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会・成

年後見センター)福祉 ☎ 552・5027)へ。

【対象】市内在住の60歳以上の方

【定員】先着20人

【参加費】1,000円(材料費)※初回に集金します。

【講師】陶芸サークルの方々

【申込み】4月3日(水)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に(社会福祉協議会 ☎ 552・2121)へ。

狂犬病予防注射と新規登録のご案内

犬を飼われたら、登録と年に一度の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法により義務付けられています。登録や予防注射をしていない犬、鑑札と注射済票を装着していない犬は捕獲・抑留の対象になります。必ず予防注射と保健センターへの届出をお願いします。

平成25年度狂犬病予防集合注射を実施します。注射は動物病院でもできますが、右下の別表の日程で市内を巡回しますので、お近くの会場でお受けください。

なお、次の①～③をよくお読みいただき、お守りいただけないときは注射をご遠慮いただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

①注意事項

●当日都合が悪い方は、動物病院でお受けください。

●犬の体は清潔にしてから来てください。

●会場でオシッコをしないように気をつけてください。

●犬の糞は必ず持ち帰ってください。

●2週間以内に人をかんだ犬は注射できません。

●会場内での犬同士の接触に伴う傷病等については責任を取りかねます。会場には犬を自由に扱える方が連れてきてください。

②持ち物

●狂犬病予防注射のお知らせはがき(狂犬病予防注射済票交付票)

●注射代及び済票交付手数料3,550円(注射料金は動物病院で受ける場合と異なる場合があります。)

※当日の新規登録は原則行いません。事前に保健センターで登録を済ませてください。(登録手数料3,000円)

③注射にあたり

飼い犬の狂犬病予防注射にあたって、以下のことに当てはまるがありましたら、注射ができない可能性があります。当日の注射を控えるか、当日、獣医師に必ずご相談ください。

●元気がない。食欲がない。下痢、嘔吐等体調が悪い。

●現在病気を治療中。または、妊娠中、授乳中。

●過去に予防注射で具合が悪くなった。

●1年以内にてんかんの発作をおこしている。

5月の女性悩みごと相談

自分自身の生き方に関すること、家族関係や職場の人間関係のこと、夫や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談に専門の女性カウンセラーが応じます。相談の内容については固く守られますので、安心してご相談ください。

【日時】8日(水)・22日(水)午前9時～午後1時

【場所】市役所1階第1相談室

【日時】1日(水)・15日(水)・29日(水)午後1時30分～4時30分

【場所】羽村市役所西庁舎1階102会議室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111(内線199)へ。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【別表】平成25年度狂犬病予防注射(集合注射)日程

期日 場所 時間

4月18日(木) 熊川地域体育館 午前10時～10時30分

明神下公園 午前10時50分～11時20分

熊牛会館 午後1時～1時30分

保健センター 午後2時～2時40分

4月19日(金) 福東公園 午前10時～10時30分

福生公園 午前10時50分～11時30分

加美平南公園 午後1時～1時30分

中央体育館 午後1時50分～2時20分

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を4月10日ごろに振り込みます。【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を4月10日ごろに振り込みます。【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を4月10日ごろに振り込みます。【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

費用の記載のない事業は無料です

